

阪神大震災は自然災害、原発事故は人災 「安全」と言うなら、九電に説明させよう



▲20 年前の阪神大震災



爆発し放射能をまき散らした福島原発 3 号機▲

20 年前の 1 月 17 日、大地震が阪神地方を襲いました。死者は 5 千人、家屋の損壊は 40 万棟を越えます。問題は、20 年たっても生活再建ができた人が 40%程度だということ。復興住宅を追い出される人も多々います。

●20 年後も生活再建できない、阪神の人々

福島原発事故と阪神大震災の違いは、放射能が放出されたか否かです。

事故が起これば、たとえ家が壊れていなくても故郷に帰れません。避難はすなわち財産も生活も捨て、故郷を離れることです。福島の子供達には、甲状腺ガンも多発しています。

阪神地方でさえ 60%の人々が生活を再建できていないとすれば、原発事故被災地では一体どうなるでしょう。まきちらされた放射能、

例えばセシウム 137 の半減期は 30 年です。

●30 キロ圏全自治体で、「説明会」を開催しろ

ところが九電は、事故が起こった場合の避難について、「協力・援助する」と、まったく他人ごとのように言っています(12/15 交渉)。

再稼働のボタンを押すのは九電。「川内原発は安全だ」と言うのなら、30 キロ圏内の全自治体で、ちゃんと「説明会」を開かせましょう。自治体にも、九電に説明会を要求させましょう。納得できないなら、再稼働は中止です。

鹿児島県の 92 団体が集まる「3・11 集会実行委員会」は 3 月 2 日、九電本店に申入れ行動を行います。また 10 万筆目標で緊急署名をお願いし、九電に提出します。ご協力を!

★裏面の署名用紙に署名、集約先へ返送を